



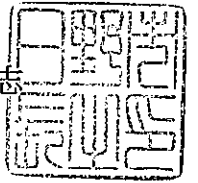
日野市告示第46号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者に指定したので、同条第2項及び日野市会計事務規則（平成6年4月1日規則第14号）第49条の2第1項の規定により告示する。

令和8年4月1日

日野市長 古賀 壮志



1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

PayPay株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号

2 指定納付受託者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出

市民税・都民税・森林環境税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所利用者負担額、学童クラブ費

3 指定納付受託者が公金事務を受託した日

令和8年4月1日

4 指定納付受託者を指定した日

令和8年4月1日